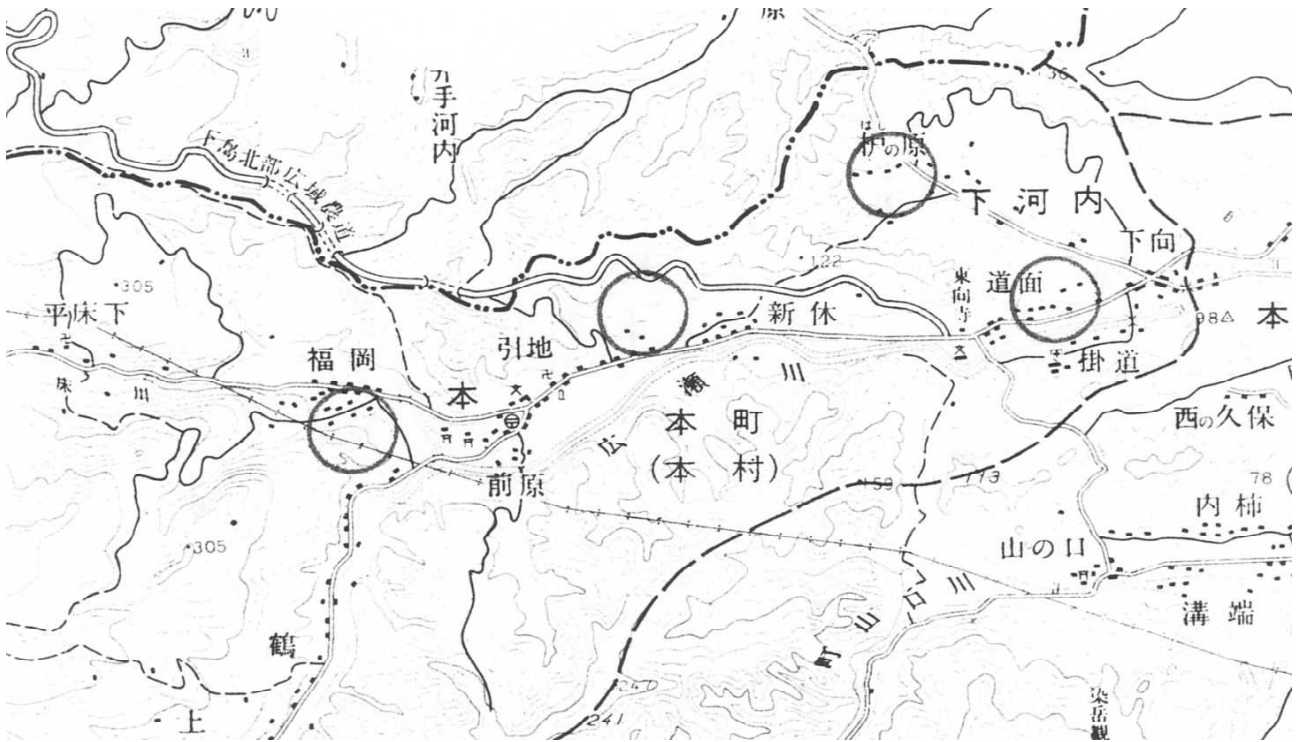


本町の遺跡・遺物・石碑

縄文時代の遺跡と遺物 (本渡市史より転載)

本渡市史編纂委員の山崎純男氏の調査によると、本町の広瀬川流域には4カ所の遺跡が確認されている。



道面遺跡 (本町下河内道面)

現状は畑である。遺物の散布範囲は約1000平方メートル、採取遺物には、磨製石斧^{せきぶ}・石鏃^{せきぞく}・剥片^{はくへん}・チップなどがあり、量は多い。

栢の原遺跡 (本町栢の原)

遺物の散布範囲は広くない。

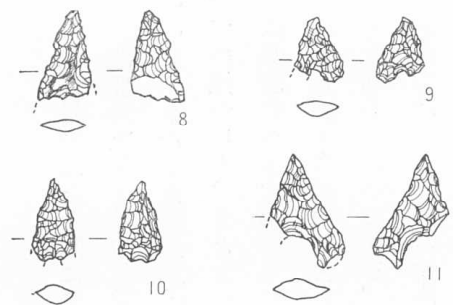
採集遺物には石鏃・剥片・チップなどがある。

すべて黒曜石である。

図は、栢原遺跡より採取したものである。

8は基部を欠く。三角形

9、10は浅いえぐりがある。



新休遺跡 (本町新休上)

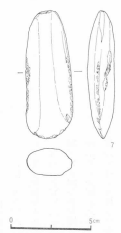
遺物の散布範囲はあまり広くない。採集遺物には、石鏃・剥片・チップなどがあるが、量的には多くない。

福岡遺跡 (本町福岡)

道路工事中に一本の石斧が採取されている。共伴遺物などはわかっていない。

石斧は完成品で硬質砂岩を使用し、全体に良く研磨されている。

長さ15.8センチ、幅5.7センチ、厚さ3.4センチで、刀部は、両面から磨かれ、両刃をなす。



本町の文化財

町内にある有形、無形の文化財のうち、本渡市指定文化財3件を紹介する。
案内板によると次のように記されている。(ただし最小限の修正を加えた)

東向寺歴代住職の墓



指定年月日 昭和50年6月13日

管理者 岡部禅龍(東向寺住職)



明治41年頃の東向寺

松栄山東向寺は、天草・島原の乱

後、初代代官鈴木重成が、兄正三和尚の意見に基づき、民心安定のため、建てられた天草四ヶ本寺筆頭で、寺領50石が与えられ寺の豪壮と寺領地の広さを誇った。幕府の威光を示すため、本堂内陣には徳川家康・秀忠の木造や、歴代将軍の位牌を祀り、寺格を拡大していった。

歴代の和尚を「御前様^{ごぜん}」と呼び、天領時代、住職には特権が付与されていた。これらの歴代住職の石塔群は境内の西側に、開山の中華珪法和尚を中央にして、その左隣が2世、右隣が3世の順序で28代まで並立し、苔むす石碑が時代の変遷を物語っている。

鈴木明神伝碑 指定年月日 昭和46年4月26日 管理者 田口孝雄(鈴木神社宮司)

天草・島原の乱後、天草は天領となり、初代代官として着任した鈴木重成公は荒廃した天草の復興に全力を尽くした。

特に領民の苦しみを除くため石高(4万2千石)の是正を幕府に具申、遂に上書して自刃したと伝えられている。

死後6年、二代代官鈴木重辰の代にな幕府もその赤誠に打たれて、石高2万1千石に石高半減を見るに至った。この徳に報いるため島民は、天草各地に鈴木塚を建立した。この宗社が本町の鈴木神社である。



この鈴木明神伝碑は、文化8年(1811)2月建立。篆額は、東向寺15世・天中和尚の筆。撰文は越後の魚沼國器。書は当時本戸馬場に在った岡田芝山の手になり、鈴木重成・重辰・正三の3人の事蹟を記してある。

市ノ瀬橋と石碑 指定年月日 昭和59年1月 管理者 本渡市



昭和初期の市ノ瀬橋

市道本泉～本町線の広瀬川に架かる石橋で、長さ22.2メートル、幅4.55メートルの太鼓型橋である。通称「市ノ瀬橋」と呼ばれている。昭和57年、下流の一の瀬橋が通するまでこの橋が県道本渡～二江線であった。この石橋には橋名も記念碑もなく定かな記録はないが「明治19年度46号線字市ノ瀬橋架換目論見変更ノ義二付上申」（佐藤家古文書）や古老の話によると、明治15年（1882）4月、最初の橋が架けられたが、同19年7月、洪水により流失。当初、県は木橋に架け替える計画であったが橋の規模が大きく用材の調達が困難であったため前記文献のとおり、目論見変更して石橋架け替えの陳情が行われ、同24年頃完成した。

市ノ瀬の石橋 資料 佐藤家古文書（天草高校図書館蔵）

明治十九年度第四十六号路線字市の瀬橋臨時架換目論見変更ノ義二付上申
客年七月中非常ノ洪水ニテ当下河内村字市ノ瀬石橋流失ニ付臨時石輪橋架換ノ義
同月中上申仕検査官出張之際土橋架設ノ義御口達モ有之候処村方一同石橋建築
奉願度請願ニ付其段同十一月中再上申仕候処御聞届難相成旨御指令ノ上終ニ
土橋架換ノ義客年十一月十九日付ヲ以テ御指令相成候ニ付一旦石輪橋架換ノ義ハ
村方一同断念仕土橋着手の積先般来用材等見積方仕候処元来用材乏敷上御下附
相成候土橋目論見書中松丸木末ノ口尺二寸長三尺二寸八本全長二丈八尺四本杉
丸木長二丈四尺末ノ口壺尺六本其他右ニ準シ多分ノ杉松用材有之候処右等立木
村内山林ニ無之他村遠隔ノ地ニ相求メ候テハ如何様多人相掛ケ候モ運搬出来不
申殆ント手ヲ束子当惑罷在候仕合然ル処元来村方石橋切望ノ上前述用材拂底ニ
付テハ一層憾覺ヲ増シ是非石橋架換奉願度申出候義ニ御座候尤十九年度土木經費
ノ御都合ニテ石橋ノ御許可難被為叶義ニモ有之候ラハ 来廿一年度ニ差延候
テモ石橋架設奉願度村民共請願ニ御座候間前陳照察ノ上特別ノ御詮議ヲ以テ何卒
十九年度ニ於テ石輪橋ニ御変更被成度別紙目論見帳相添此段上申候也

明治二十年三月十四日

天草郡本村外ニケ村戸長

熊本県知事 富岡敬明殿

佐藤 信邦 印

昭和になって交通量の増加に伴い、昭和30年2回に亘り補強工事が行なわれたが、直後の洪水によりモルタル部分が滑落したにもかかわらず、大型車両の重量や長年の風雪にも耐え、今なお美観を保持している。

近年、この橋の記念碑が水路の溝橋に使用されているのが発見され、昭和60年本町育青会の人たちが掘り出して橋のたもとに建立した。しかし、この記念碑には、周施人・石工・大工の名前が刻まれているが、橋名や架橋年号は読み取れない。

○○○○○○○○○○											
周施人	佐藤	信邦	前田	直七	金子	茂平					
	佐藤	敬造	岡部	有造	岡部	幾次					
	毛利	文吉	岡部	熊太	岡部	新造					
	松山	○三郎	岡部	一郎	金子市	太郎					
	森	鶴松	酒井	道人	福田	又七郎					
	前田	○○	森	亀吉	松浦	藤吉					
	○○	○○	○○	○○	岡部	○造					
石工	下浦町		大塚	光次	橋口	直吉					
			大塚	○○	大塚	○市					
大工	岡部	数平									

市の瀬橋の記念碑より判読

石碑・像・塔

町内各地には偉業功績を称え、顕彰したり記念すべき大事業や篤い^{あつ}念願が成就した喜びを後生に伝えたいなど様々な思いから建てられた祈念碑や顕彰碑・句碑・像や塔などが数多く残っている。

三界萬霊塔

三界とは仏教語で、欲界（食欲、性欲、睡眠欲）、色界（性欲の強いこと）、無色界（性欲のない心の世界）のことである。

万霊とは欲、色、無色界の有情無情の精霊などのあらゆる世界をさしている。それらを供養するために建てられたのが三界萬霊塔である。

祭祀地：東向寺・普門院・迦葉軒・聖福庵・
光徳庵・香福庵
宇土梶山 創建：明和8年（1771）
地域の各墓所



鈴木明神伝碑

天草島原の乱後、荒廃した天草の復興に尽くした鈴木重成の事蹟を称え、後生に伝えるため、文化8年（1811）鈴木社の境内に鈴木明神伝碑が建立されている。

本渡市指定文化財の一つになっている。



妙法蓮華經一石一字塔

法華經は大乘仏教の経典である。なお「妙法蓮華經」は観音經（観世音菩薩普門品第25）として普及している。この一石一字塔には経典の字句を一つの石に一字ずつ書いて埋めたもので、疫病の治癒や健康を祈願して建立されたものである。

このような祀り方は古くから全国各地で見られる。

創建：天保4年（1833）

祭祀地：平床矢筈岳観音堂境内

祭祀地：福岡行人岳観音堂境内

創建：天保4年（1833）癸巳7月28日 祭

礼：旧2月18日 世話人：鶴田兼造

※福岡の一石一字塔の祭祀は、役回りの当任が参道の草刈りや供物をする。地元の人たちや遠来からの参拝者には、御神酒や料理をご馳走（接待）する。



普門院五輪の塔

仏教の教えによる宇宙万物を構成する地、水、火、風、空の五大五輪を表わし、それぞれ方、円、三角、半月、宝珠形に作られる。

大日如来を本尊とする供養塔として発展したものであるが、だんだんと僧侶や武家の供養塔として祭られるようになった。

普門院の歴代住職の墓の脇に建てられているこの塔は、空・風・火・水（2）・地（1）の構成である。

台座の中には宝篋印が納めてあったと思われる。

正しい名称は宝篋印塔という。宝篋印塔は、頭（1）・笠（1）・身・台の構成である。



孝子碑

孝子源衛門の碑とお堂

江戸～明治時代、「孝子」の美談が顕彰され、各地の郷村には記念碑が建立された。また、明治時代から昭和前期までの修身教育では親孝行を称えた孝子伝説が教材として重んじられた。

わが町には、鶴の庄（鶴地区）の源衛門夫婦が親孝行者として伝承され、迦葉寺境内に「孝子之碑」とお堂が建立されている。

源衛門という親孝行者の徳を称え、東向寺第六世泰林光心御前がこれを称えて掛軸に賛辞を書き残し、のちに東向寺16世大倫喝三和尚がその美徳に打たれ、広く後世に残さんと、天保9



年（1838）迦葉寺境内に「孝子之碑」を建立した。

※源衛門さんは、永野圭二さん（寺領在住）のご先祖（享保14年没）である。

資料：孝子伝〈原文〉

孝子源衛門者肥後国天草本村鶴床人也 天賦誠直而言貌俱讓事親至孝家貧而業耕種曾無・石之儲甘旨常給不情精以奉親粗以自食凡有酒食則夫婦先食嘆美以催其興稍辞則唱山歌以之勸夏則竟夜驅蚊冬則以身為爐田野・蘇遠近出入一朝親命不敢自恣有少疾則夫婦交看不離床寒暖飢渴不暇詢焉至終天年未嘗一日午其心失其色矣居喪哀敬如師律云贊曰來在府城繁衍之地者尋常慣聞名教之說而有箇々激勸勉而行之者矣彼辺海眩野山林窮谷雖人其形其心・然起居蝕食以至衣服語言去夫鹿興猿也不遠矣今孝子夫婦丁字不識一句不聞而其定省色養直情自然如出予門学講習者予尚訪其廬見其人今志其事自省而赧然余白曩住干東向之日有鶴莊新右衛門者儕賚而請余於其它而供食然而出一幅謂毘是我先考妣其贊辞則泰禪師所述也余閱之則其孝親之操行也至矣其言辞之確實也盡矣蓋師者先住吾山之人而道行兼備之師也余自謂刻諸石而欲使其裔孫及世人慕其事学其行也尚矣然而未果焉今茲戊戌春計諸糸子等則額而既己成矣時余臥病干牀褥將記其事以貽世而不能也令小徒見了記之也告 天保九年星舍戊戌春二月中浣 退居千 迦葉軒沙門倫叟喝三識

〈語訳：岡部禪龍和尚〉

孝子源衛門者肥後天草本村鶴床（村里の意）人也。
天賦（生まれつき）誠直に（して）而言貌（言葉と容貌）俱（ともにゆずり）讓事親（親に仕えるに）至孝（優れた孝行）なり。家貧にして耕種（耕し植える百姓）を業とする。曾（すなわち）・石之儲（少しの貯え）も無し。甘旨常に給して情らず精（精米）は以て親に奉り、粗（粗い米）は以て自ら食す。凡酒食有れば則ち夫婦先に食し嘆美して（深く誉める）以て其の興を催す。稍辞（ことば少なく沈んでいる）なれば則ち唱山（田舎の歌）を唱い以て之を勸める。夏は則ち竟夜蚊を駆い、冬は則ち身を以て爐と為る。田野の・蘇（薪を刈り）遠近の出入一つに親の命を聴き、敢て自ら恣（ほしいまま）にせず、少し疾有れば則ち夫婦交看（看病して）床を離れず。寒暖飢渴の時に詢ざる無し。終に其の焉至天年（天寿を全うするまで）未嘗（いまだかつて）一日も其の心にさからい其の色を失わず。居喪哀敬（喪に服している間の悲しみ敬う姿）律の如しと云う。贊曰。凡そ府城繁衍（賑やかな都）之地に在る者は尋常（常日頃）名教之說（人倫の名分を明らかにする教え・儒教）を聞き慣れて箇々の激勸（励まし勧められ）勉めて之を行する者は有り。彼の辺海眩野山林窮谷人なりと雖も其の形、其の心・然（愚か者の様）たり。起居・食以て衣服語言に至まで夫の猿と鹿興を去ること遠から不。今、孝子夫婦は丁字識（決まり文句・ことわざを知らない）一句（名教の説の一句）を聞か不して其の定省（昏定畏省の略、親に仕えて晩には寝具を整え朝には其の安否を省みて問うこと）色養（親の顔色を見てその心を察して仕えること）自然に門学講習を出るが如きものなり。予さきに其の廬（やかた）を訪ね、其の人を見今其の事を記すに自ら省みて赧然（恥じて赤面）たり。 東向禪寺第六世 泰林光心

余、曩（さきに）東向に住する之日、鶴莊の新右衛門なる者有り、儕賚（手土産を持参して）余を其の宅に請して食を供す。然して一幅（掛軸）を出して謂、毘（いづ）是れ我が先考妣（あきらかに）

(先祖の亡き父母)なりと。其の賛辞は則ち泰林禪師の述ぶる所也。余之を^{けみすれば} 閱 則ち其孝親之操行也至れり。其の言辞之確實なる也^{つく けだし} 盡。蓋 師は先に吾が山に住する之人にして道行兼備之師也。余自ら謂、^{いう} 諸石に刻んで其の裔孫(遠い子・孫)及世人をして其の事を慕い、其の行いを学ばしめんと欲すること^{ひさし} 尚。然し未だ果さず。今茲に戊戌春、諸糸子等に計れば則ち^{のこさんと} 領きて既に成すと。時に余、牀褥(ねどこ)に臥病す。將に其の事を記して、以て世に^{あたわず} 貽すれども不能。小徒(侍者小僧)をして見らせしめ之を記す。告ぐ天保九年星舎戊戌春二月中浣(中旬)迦葉軒に退居(隱居)す。沙門倫(大倫の略)叟(翁の意・老人の尊称)喝三識

※註 泰林禪師は天保九年二月二十二日入^{にゅうじやく} 寂(逝去)されたので完了間も無く亡くなられたことになる。

孝子のこと〈意訳：井上義雄〉

肥後天草の鶴部落に源源衛門という親孝行者がいた。生まれつき正直で、ことば遣い、服装、行ないすべてに控え目な性格であった。

小百姓でわずかな貯えもできないほど貧しい暮らしをしていたが、自分たち夫婦は粟や麦の粗食に甘んじ、親には米の飯を食べさせ、不自由のない生活をおくらせていた。

酒食のご馳走の時は、先に自分たちが味見、毒見をしてから、大丈夫であれば親に勧めて宴しませ、また親が黙って沈んでいるときは、田舎歌を唄って気分を換えさせた。

夏は夜通し蚊を追い、冬は薪を集めて炉に燃やし、親を寒い目に合わせなかった。またどこへ行くにも、何をするにも親の意見を聞き、従った。

病気になれば夫婦で代る代る看病し、病床の傍を離れずに「寒くはないか、暑くはないか、食べたいものや飲みたいものは」等と伺って天寿を全うするまで親を見守った。

亡くなってからは哀しみ、慎み、掟・しきたりに従って充分に喪に服した。

都に住む者は常日頃、人に教えてもらうことも多いし、勧め励まされたりする機会にも恵まれているが、田舎にいては学ぶことも程遠く、棲む家や食べることに精一杯で、野山の猿や鹿と比べてもさして差のない生活状態である。この孝子たちは教訓やことわざを知らず、儒教の一句さえ学んでいない夫婦でありながら、親には最高の孝行をした。夜が来れば夜具を整え、朝はご機嫌を伺い、顔色を見てはその心を案じて親に仕えると言う様子は高い学問を修めた人以上である。私は孝子夫婦を訪ね、その孝行ぶりを見聞きしながら、省みて顔が赤くなるほどであった。

東向禪寺第六世 泰林光心

私が東向寺に居た頃のある日、鶴部落の新右衛門と言う者が手土産を持って自宅に招待に来た。そのご馳走の折、右のように書いた掛軸を見せられた。

新右衛門が言うにはこの孝子夫婦は自分の先祖で、賛辞は泰林禪師のものであると。

調べたら確かにそれに違いなかった。泰林禪師と言えば道行兼備の吾が東向寺の第六世の大和尚である。私はこのことを石に刻んで後世に残さねばとずっと念願してきた。しかし、それを果たせない内に病床に臥す身になった。

やむなく周囲の者や関係者に話し、侍者小僧に記録させ後を頼んで、自分は迦葉軒に隱居することにした。 天保九年星舎戊戌春二月中旬

迦葉軒 沙門倫 喝三識す。

※泰林光心大和尚 東向寺第6六世 享保13年(1727)没

※大倫喝三大和尚 東向寺第16世 天保9年(1838)没

松尾芭蕉の句碑

鈴木神社境内には江戸時代末期の建立された松尾芭蕉の句碑がある。「父母のしきりに恋し雉子の声 はせを(芭蕉)」

神社境内には他に山口秋鶴詩碑、志田杏仙・宮口きぬの句碑がある。



下河内新休学校跡

明治8年(1875)「下河内新休学校」が普門院内に開設されたが、明治11年には入学児童が増加し、東向寺の門前に新築移転した。

祈念碑の脇には、児童に信望篤かった坂本新三郎先生の碑が建立されている。



寅尾之堤 寺領引地

寅尾の堤は、明治42年築造され、貯水量7,680t、受益面積18ヘクタールの大規模な溜池である。

寅尾の堤には水利組合があり、役員が決められ記録簿が残されている。また井出山(30アール)を保持し、用水路の漏水補修に必要な赤土採取のため、専用の山がある。

昭和43年改修工事が行われている。

記録では、貯水量6,600t、受益面積13.4ヘクタールに修正してある。

水路がコンクリート製になり赤土の需要が少なくなったので、井出山には桧1,300本が植林されている。



忠魂碑

本町には過去、日清戦争(明治27年~28年)、日露戦争(明治37年~38年)、日中戦争(昭和12年~16年)、大東亜戦争(昭和16年~20年)で忌まわしい戦争の犠牲となり、尊い命を祖国のために捧げられた128柱の戦没者の霊を祀るため明治44年3月10日本町招魂場に忠魂碑が建立された。

戦没者のご冥福をお祈りするとともに世界の恒久平和を願って、毎年、終戦記念日には招魂祭の行事として、遺族や地区の代表者が参列して神式・仏式による慰霊祭がしめやかに執り行われている。



皇太子殿下御渡欧記念の碑

「皇太子殿下御渡欧記念樹」は、大正10年10月31日、当時の本村青年団新休分団が建立したものである。傍らに植樹した松の木にちなみ、かつてこの地は「一本松」の名で親しまれた。



若き皇太子殿下（のちの昭和天皇）は、親善のため軍艦「香取」で訪欧（イギリス、フランス、ベルギー、オランダ、イタリアなど）の途につかれた。国民は、この半年にわたる未曾有の旅の平安を念じ続けた。19歳の殿下が英国王室・各国元首をはじめ歴々の名士を前に、内外の予想をはるかにしのぐ立派な態度で見事大任を果たしてご帰還なされたので、国民の歓喜はそれはそれは大きかった。その感激を記念碑

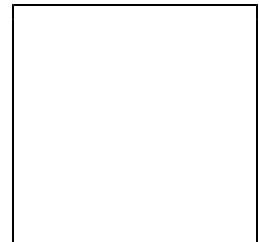
と記念樹に表したのである。

残念ながら、昭和30年頃その松の木が枯れ、あとに平床老人会の手で^{つが}榎の木が植えられた。

窪地多吉師匠記念塔

宇土の窪地家は代々の竹細工職人の家系である。5代目窪地多吉には多くの弟子が付き、大正11年（1922）、その弟子たちによって記念塔が建立された。

現在9代目の成俊氏は、昭和57年熊本県電灯工芸継承者に認定された。



宇土迫ン堤 上掛道

掛道の市道本町山口線にあるこの溜池、通称「宇土ン堤」は、地区の古老によると、昔からあった溜池を旱害救済補助事業で、工費2,764円を要して大きく補修したものである。

昭和11年3月20日竣工した。受益面積5.4ヘクタール、貯水量6,825tで町内一の規模である。管理者は、岡部岩男他



聖徳太子像

東向寺境内に建立されている聖徳太子像は、昭和14年（1925）3月吉日当山2

8世、一峰石貞和尚の代に建立されている。



聖徳太子は、推古天皇の摂政として国政に当たり、冠位12階、憲法17箇条を制定、遣隋使を派遣、深く仏教に帰依しその興隆に尽力したことで知られている。また、日本建築の「規矩術」を世に広め、発展させたことに因る職人の祖としても崇められている。

室町時代、各地の職人仲間により「太子講」が組織された。大工を中心に左官・竹細工・屋根葺き職人などにより聖徳太子の誕生日にあたる1月21日には、慣行的に太子講の行事を執り行っている。

本町には古来、卓越した技能者や名工を数多く輩出しており、明治・大正時代に建てられた大型木造建築物の棟札には本町出身者で阪本藤太・井上新松・松村正三・松村信次郎・岡部若歌市・岡部竹雄・阪本三好などの名が見られる。

天皇陛下御立寄之碑

八久保開拓は、戦後日本の緊急課題である食料増産のため、昭和21年、本町八久保の山林、採草地等約40ヘクタール、耕地20.4ヘクタール（旧地主36戸）を戦後開拓法に基づく強制開放により1戸当たり2ヘクタール（内耕地1.3ヘクタール）が農地として供与された。

当時18戸が入植、2戸が入替り3戸が退植し、15戸が開拓農協を結成した。戦後の困窮の時代を逞しく生きてきたが、その苦闘の程は計り知れないものがある。

昭和24年5月30日、天草御巡幸中の天皇陛下は、本町八久保の開拓地にお立寄りになり御言葉を掛けられた。開拓者18人はこの地に記念の碑を建立した。

（碑文）

天皇陛下昭和24年5月、九州路御巡幸の^{みざり}砌御当地へ聖輦を留めさせ給ひ、開拓事業は困難な仕事だが食料増産のためうんと頑張って下さいとの優^{ゆうあく}渥なる御言葉を賜ふ、我等入植者十七家族恐懼感激、開拓事業の完遂を誓ひこの地に碑を建て聖旨を後世に伝ふ

昭和24年12月20日

本町開拓農業協同組合員



撰文 熊本県農地部長 宮内義彦 謹書 碑文 天皇陛下御立寄之碑 熊本県知事 桜井三郎書

天皇陛下御巡幸の砌、その感激を刻む記念碑と岡村 巨氏の文章を紹介する。

御奉迎の感激と記念碑建立について

本町開拓団長 岡村 巨

敗戦による人心は勿論、国内全土の農耕地の荒廃それは「混乱の戦後」のことばで片付けられているが、そんな安易な^{しせい}時世ではなかった。

陛下はそうした時世を洞察せられ全国津々浦々までご巡行になり、日本再建の為

息吹と活力をお与えになったと拝察致します。

その巡幸の途次、この山間の僻地にある開拓地を御覧になり、陛下自らの御意志において車を止められ、我々奉迎者の前へ歩み寄られて、団長さんは何処へ居られますかと、1メートルもない間近い処まで玉歩を進められ、そのお姿は奉迎申し上げていた全部の人々と共に、終世忘れる事のない出来事でした。

陛下の御巡幸は申すまでもなく厳しい警戒の下に、関係者により公式日程が組まれ御到着、御出発の時刻等あらゆる計画の下に行なわれ、一般国民が陛下を間近に拝すると言うが如きは到底思いもよらない事なのに、この突然の御姿を拝し、然も「開拓事業は困難な仕事だが、食料増産の為頑張ってください」との御言葉さえ御聞きし得た事は全く無上の光栄であり、又こうした全くの御予定外に御自ら下車をなされて、我々にお近づきになったと云う事に深く意義を感じさせられるものでありまして、かつてない出来事であったのではないかと拝察し、恐懼にたえない次第でございました。

当時の開拓地はほとんどが地形、水利、気温交通等の悪条件の為、放置された自然木の山林、原野であり原住の人々からさえかえりみられぬ土地へ全く素人の外地引揚者、復員軍人等が入植し、これらの困難を克服して農地を造成する事の厳しさは想像以上のものがあり、折角入植しても、遂にこの苦痛にたえかねて夜逃げ同様の姿で離農する人々も多かったのです。

私もはじめてにぎる斧、鍬に手は豆で腕や肩は痛み、足はいばらで掻ききり、血をにじませ額は汗と土でまみれ、又僅かな食糧の配給に空腹を抱えながらも、家内も子供等も共々に協力し合いながらも、失望のどん底にあえぎつつ、時には天を仰ぎ世の無情に何度か涙したことでした。

丁度その頃陛下をお迎えし、全く手に触れるばかりの至近距離で、直接御激励のお言葉を拝した事は、ともすれば挫折感に怯む我々にどれだけ多くの励ましと一縷の光明を見出し明日への希望を奮い立たせた事でしょう。

この様な感激を将来への指針となし心の糧に、又一般の人々にも陛下の御心を広く長くお伝えすべく、私共開拓者18名は（すでに2家族は脱落、離農していた）お立寄りを戴いた現在地（本渡一下田線の県道脇に記念の碑を建立すべく発起し、仕事の暇々を利用して碑の建立にとりかかりましたが、何分にも無資材、無資金でそれでも団員の一致協力で立派な自然石を掘り出し、約三メートルの碑を建て、当時の県知事桜井三郎氏の筆になる「天皇陛下御立寄之碑」文も我々同志の手により彫刻して、翌25年5月30日除幕に到ったのありました。顧みますとすでに30年当時の陛下の御姿が彷彿と眼に浮び、感激を一入新ひとしおたに致します。この時にあたり御即位50年奉祝に天草巡幸記念碑を建立なされた各位に敬意を表して拙文を終わります。

『天皇陛下天草御巡幸記念誌』より

瀬戸焼の磁祖・加藤民吉の碑



民吉翁の碑



天中和尚・民吉邂逅の図

東向寺境内に、愛知県瀬戸市の瀬戸焼の磁祖加藤民吉の碑が二基建っている。左の碑は、昭和34年（1959）瀬戸市の建立による物で、次のような碑文が刻まれている。

瀬戸窯の中興は、民吉が東向寺の15世天中和尚を訪ね、高浜・佐々の皿山で研鑽したことに始まる瀬戸市の生んだ天中と民吉の徳を称え、謝恩の碑を建てる。
1959年の秋、瀬戸市長 加藤 章

この碑は、当初西側に建てられていたものを平成12年5月現在地に移転された。右の碑は、平成12年（2000）5月、愛知県陶磁器窯業組合、同染付業協同組合などの肝煎りで建てられたもので、六代目民吉の作による陶板画が全面に貼り込められてある。

絵の原画は、地元の上中満（万五郎）氏によるもので「天中・民吉邂逅の図」が描かれている。その内容は次の通り

（訳文）文化元年（1804）、現在の愛知県である尾張瀬戸より陶工、加藤民吉が高浜焼きの染付技法を学ばんとし来島、同郷の出身である東向寺の天中和尚を訪ね、その紹介で高浜焼・上田源太夫に入所を許された。多年の努力と誠実な民吉の姿勢にうたれ、念願であった染付技法が伝授され、その後民吉は、尾張に帰り技法を広め「瀬戸物」で有名な瀬戸焼きの磁祖となった。

農興の碑

昭和55年には新休・寺領地区に30ヘクタールの圃場整備が完成。昭和56年には福岡地区、昭和57年には鶴地区の圃場整備が完成した。

耕地整備事業の祈念碑が建立された。

